

各支所で年代別にポイント上位3位の方に選べる商品を進呈します

多数

サプライズ賞

最ちびっこ賞

ユニーク目標賞

記念品例

- · さ吉くんグッズ
- ・体脂肪計や歩数計などの健康器具
- ・商工会商品券

まだ申請をされていない対象と思われる方は早めに申請をお済ませください臨時福祉給付金の申請は、平成27年1月5日までです。

月5日までです

【問合先】福祉課

臨時福祉給付金

3097

8

72

5

64

・国東特産物のいろいろ☆

時福祉給付金

()

申

請

は

お

済

み

で

す

その他、たくさんの中から お選びいただきます♪

受賞の対象となった方には、来年1月に郵送でお知らせします。

♪参加賞♪

若い年代は 申込みが少ないので、

商品ゲットの

可能性大!

健康づくりに役立つ粗品を 参加者みなさんに準備しています!!

(受け取るまでのお楽しみ♪) 11月分の記録カードと ポイントアップカードの 提出時にお渡しします。 (代理の方でも0K)

来月の速報③では、チャレンジに 取り組んでいる方々をご紹介します♪

ださい。 これらの手当には所得による制限等があります。

る場合には支給されません)(対象児童が児童福祉施設等に入所して ()

2 1 級級 詳しくはお問 い合わせ

特別児童 扶養手当 いがある20歳末満の児童を監護する父精神、知的又は身体に中程度以上の 父母 の障

手当月額

-)-1:3 各 種

手当

を

存

知

で

す

いずれかの手当を受給できると思われる方は、が必要です。福祉手当には左記のような種類があります。只 特別 障害者手当の歳以上の在宅の方で、著り障がい等があり、日常生活をである。 受給するためには申請手続き お気軽におたずねください

日常生活に

お ()

で常時での心

著し

が

4 0 円

手当月額

日常生活において常時介護を必要と別未満の在宅の方で、重度の障がいが

ミュニティバス・タクシー 留所増設のお知らせ

72

平成26年10月1日より、武蔵町を運行するコミュ ニティバス・タクシーが、途中、**たてわき眼科前の** 「上糸原」バス停に立ち寄ります。 その他運行時刻に変更はありません。

「上糸原」バス停での停車時刻	下り(行き)の便	上り(帰り)の便
志和利線 (水)	9:11	12:13
小城線(水)	8:39	12:46
松ケ迫・小ヶ倉線(金)	9:11	12:13
狭 間 線 (水)	9:00、12:57	12:15

※「上糸原」バス停は、朝の下り(行き)の便では降りるだけ、昼の上り(帰り) の便では乗るだけです。 狭間線の昼の下り(行き)の便も降りるだけです。

※「上糸原」バス停から乗って、武蔵町古市・今市地区で降りることは

古市・今市地区から乗って「上糸原」バス停で降りることはできません。

【問合先】 政策企画課政策企画係 ☎0978-72-5161

「水痘(水ぼうそう)」と「高齢者肺炎球菌」の予防接種が定期予防接種になりました

平成26年10月1日から、予防接種法に基づいて実施します。

【定期予防接種】 水痘予防接種

■対象者 1歳、2歳児 ※平成26年度に限り、3歳、4歳児も対象となります。

■接種回数 2回 (3歳、4歳児は1回) ※すでに接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

■接種費用 無 料

【定期予防接種】 高齢者肺炎球菌予防接種

①年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 ※平成26年度に限り、101歳以上の方すべても対象となります。

> ②接種日時点で60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫 不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)

1回 ※既に肺炎球菌(23価ポリサッカライドワクチン)の接種を受けたことがある方は対象外となります。

市内医療機関:各医療機関が定める接種費用から、5,000円を差引いた額が自己負担額となります。 市外医療機関:どの医療機関でも3,000円が自己負担となります。

※市内・市外医療機関ともに、生活保護世帯の方は自己負担はありません。

※生活保護世帯の方は医療機関へ申し出てください。

インフルエンザ予防接種について

【定期予防接種】 高齢者インフルエンザ予防接種の実施について

■対象者 ①65歳以上の方(平成27年3月31日現在)

②接種日時点で60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫 不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)

■接種回数 毎年度1回

平成26年10月1日から平成27年1月31日 ■接種期間

市内医療機関:各医療機関が定める接種費用から、2,000円を差引いた額が自己負担額となります。

市外医療機関:どの医療機関でも1,500円が自己負担となります。 ※市内・市外医療機関ともに、生活保護世帯の方は自己負担はありません。

※生活保護世帯の方は医療機関へ申し出てください。

【任意予防接種】 乳幼児等インフルエンザ予防接種費用の助成について

子育て世代の経済的な支援と、インフルエンザの流行を未然に防止することを目的に実施します。

乳幼児~中学3年生 ■対 象 者

平成26年10月1日から平成27年1月31日に市内医療機関で受けた接種

毎年度1回 ■助成回数

■助成金額 1,000円(各医療機関が定める接種費用から、1,000円を差引いた額が接種者の窓口負担となります) ※市外医療機関での接種は助成の対象になりません。

予防接種を受けるときは

あらかじめ医療機関に電話で予約をしましょう。

生年月日が確認できるもの(保険証等)を持参しましょう。

接種の記録を残すために、母子健康手帳(高齢者の方は健康手帳)を持参しましょう。

お知らせ

「水痘」と「高齢者肺炎球菌」が定期予防接種になりましたので、国東市独自で実施していた 「水痘」と「高齢者肺炎球菌」の予防接種費用に対する助成は終了しました。

【問合先】

国見総合支所地域市民健康課 ☎0978-82-1112 武蔵保健福祉センター **2**0978-68-1184 国東保健センター **2**0978-73-2450 安岐総合支所地域市民健康課 ☎0978-67-1114